

東京大学アイソトープ総合センター 特任教授（特定短時間勤務有期雇用教職員）募集要項

1. 職名及び人数：特任教授 1名
2. 契約期間：令和7年1月1日以降のなるべく早い時期～令和7年3月31日
3. 更新の有無：更新する場合があります。更新する場合は、1年ごとに行う。
更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
4. 試用期間：採用された日から14日間
5. 就業場所：東京大学アイソトープ総合センター（東京都文京区弥生2-11-16）
変更の範囲：原則同一部局内
6. 所属：東京大学アイソトープ総合センター RI 教育研究推進部門
7. 業務内容：1）放射性同位元素を用いる創薬研究
2）放射性薬剤の実用化を目指した非臨床研究
3）放射性薬剤の臨床試験への橋渡し研究
4）放射性薬剤の臨床研究計画の立案、臨床研究の支援
5）放射性薬剤の実用化を目指した製剤化・分析法研究
6）放射性同位元素の医学薬学利用に関する学生等への教育・指導
変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。
8. 応募資格：1）核医学に関連する分野の博士号を有すること。
2）核医学に関する20年以上の研究経験を有すること。
3）放射性薬剤の創薬研究及び非臨床研究（薬効薬理・薬物動態・安全性）を立案・主導した経験を有すること。
4）放射性薬剤の臨床研究で薬物動態並びに被ばく線量解析を主導した経験を有すること。
5）放射性薬剤の橋渡し研究を主導した経験を有すること。
9. 提出書類：1）履歴書（写真添付）
（東京大学統一履歴書を以下のURLからダウンロードし作成すること）
http://www.u-tokyo.ac.jp/per01/r01_j.html
2）これまでの研究概要（A4版2枚程度）
3）研究業績リスト（論文リスト、研究発表リスト等）
4）今後の活動方針・計画ならびに抱負（A4版2枚程度）
5）学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書（以下からダウンロードし作成すること）
<https://00m.in/xjPzb>
6）推薦書又は意見書二通と推薦者又は意見書作成者の連絡先
10. 提出方法：上記書類の電子ファイルを以下のURLにアップロードして下さい。
<https://00m.in/WaRFF>
11. 応募締切：令和6年9月30日（月）17：00（日本時間）必着
※なお、適任者が見つかれば次第、募集を早期終了する場合があります。
12. 勤務条件等：
 - a. 給与：時給 1,170円～
 - b. 通勤手当（原則月額 55,000円まで）
 - c. 勤務日：週1日～3日（勤務時間については応相談）

- d. 休 日： 土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始(12/29～1/3)
- e. 休 暇： 年次有給休暇、特別休暇 等
- f. 加入保険： 法令の定めるところに加入

13. 選考方法： 応募書類による書類選考後、書類選考通過者に対して面接を行い決定する。

14. 問い合わせ先： 〒113-0032 東京都文京区弥生 2-11-16
東京大学アイソトープ総合センター 庶務係
E-mail jinji.ric@gs.mail.u-tokyo.ac.jp
※問い合わせはメールにてお願いいたします。

15. 募集者名称： 国立大学法人東京大学

16. 受動喫煙防止措置の状況： 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

17 その他：

- ・ 取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。
- ・ 応募書類は返却いたしません。責任を持って処分いたします。
- ・ 面接にかかる旅費は、ご自身で負担をお願いいたします。
- ・ 「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。
- ・ 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。